

2020年4月15日号

こころをつなぐ情報誌

広報
No.350

うきは

(今月号の目次)

P1-法華原華庭園（身延桜のライトアップ）、P2~令和2年度一般会計予算、P6-人事異動、P7-マイナンバーカード、うきは市民大学、P8~くらしの情報、P10-手話奉仕員養成講座、P11-介護予防サポーター養成講座、P12-子育て支援（各種手当）、P13-ひとり親家庭を支援、P14-野草観察講座、健康診査、P15-有料広告、P16-裏表紙（まちの話題）

令和2年度 一般会計予算（骨格予算）



一般会計総額 144億5,886万円（前年度比 △ 4.6%）

特別会計等合計 73億5,126万円（令和2年度から一部公営企業会計へ移行）

令和2年度当初予算が3月議会において審議、議決されましたので、その概要をお知らせします。令和2年度の一般会計予算は6月に予定されている市長選挙のため、普通建設費等の投資的経費などを必要最低限に抑えた骨格予算となっています。また、地方創生や創業支援、就労促進の支援体制充実、子ども・子育て支援の充実などは今年度も継続的に力を入れていきます。

一方で自主財源の大幅増加が見込まれない中、国から交付される地方交付税への依存度が高くなっているなど、財政運営は依然として厳しい状況です。限られた財源の中で最大限の効果を上げるよう努めていきます。

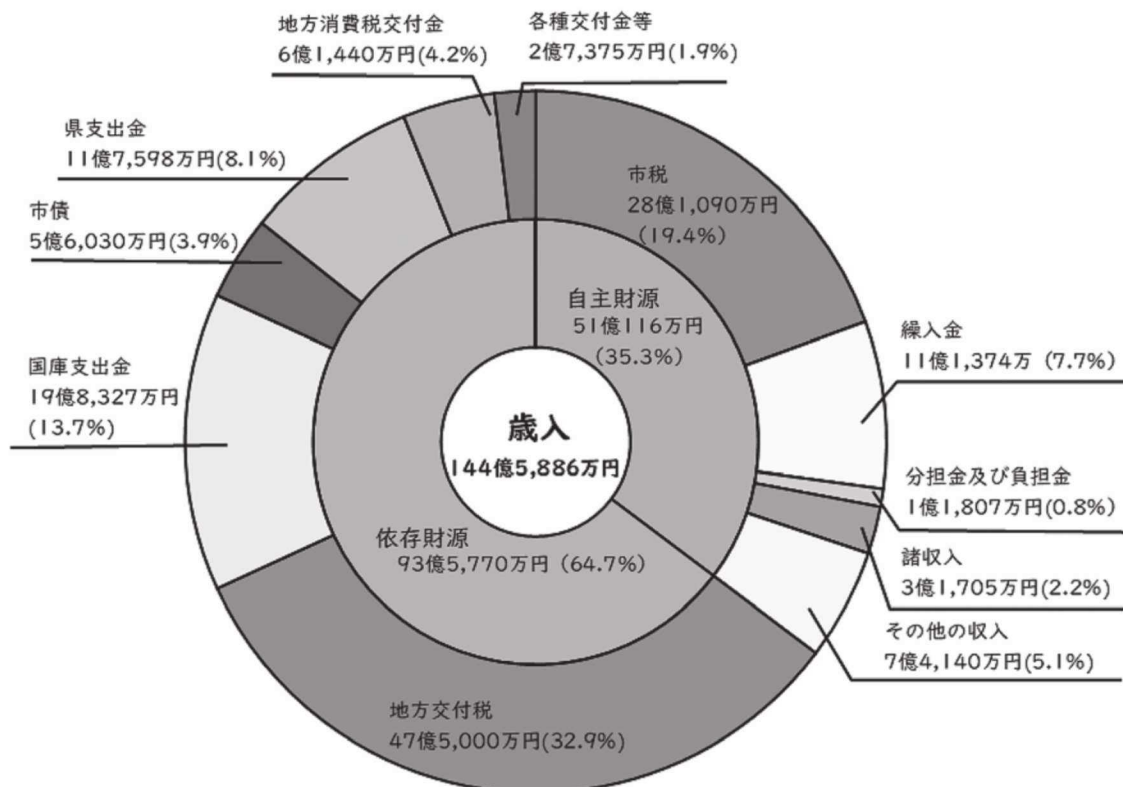
●問合せ 企画財政課 Tel73-9152

一般会計の状況

○歳入

市税を含む自主財源は歳入全体の35.3%の51億116万円となっています。市税については、前年度比0.5%増の28億1,090万円を見込んでいます。

地方交付税等の依存財源は歳入全体の64.7%の93億5,770万円となっています。このうち地方交付税は前年度比4.6%減の47億5,000万円を見込んでいます。国庫支出金については前年度比1.9%減の19億8,327万円、市債については前年度比45.1%減の5億6,030万円を見込んでおり、これについては、久留米・うきは工業用地公共施設整備費負担金に係る市債の減少が主な要因となっています。



※各グラフ等の数値や構成比については、表示単位未満四捨五入の関係で、合計が一致しない場合があります。

○歳出

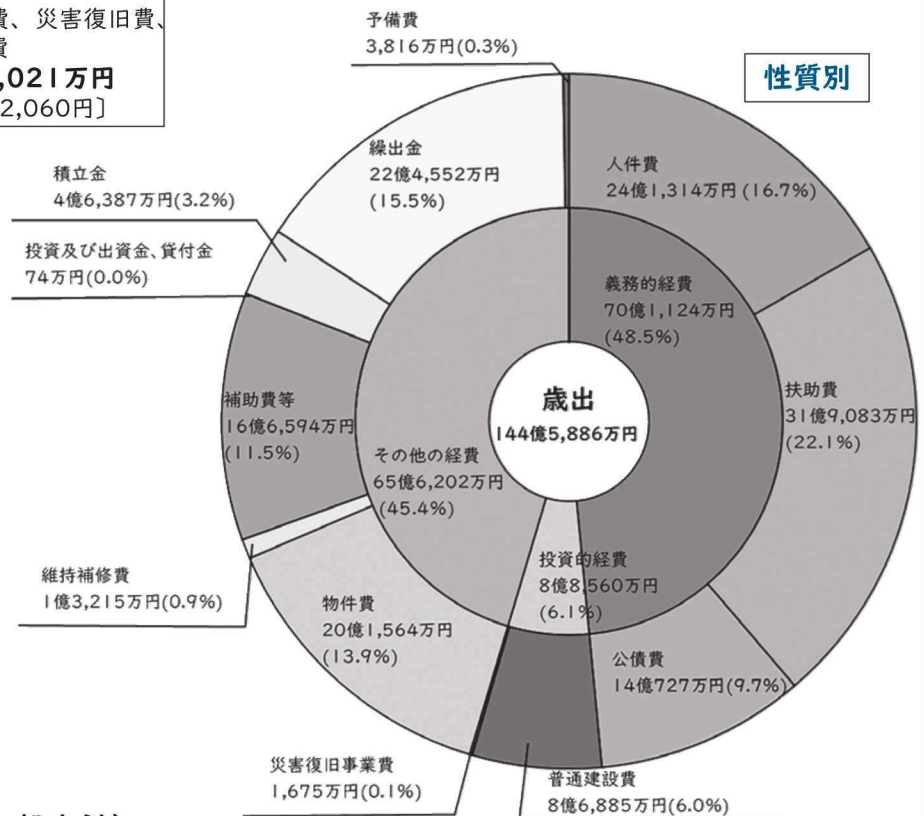
目的別に歳出を見ますと、久留米・うきは工業用地公共施設整備費負担金が減少したことにより商工費は、2億8,806万円(前年度比42.5%減)となっています。また、骨格予算のため農林水産業費が7億836万円(前年度比26.4%減)、土木費が4億1,209万円(前年度比26.9%減)となっています。

目的別 合計 144億5,886万円 [49万4,675円]

[] 内は、市民一人あたりに換算した金額です。

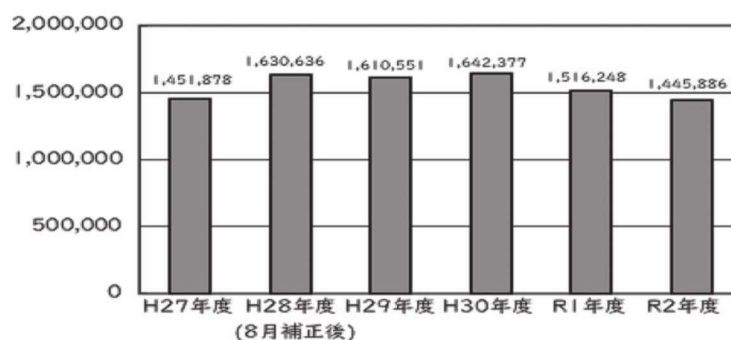
人口29,229人(令和2年2月末日時点の住民基本台帳)として計算しています。

議会費 議会に関する費用 1億3,235万円 [4,528円]	総務費 市の総括的なことに関する費用 24億7,408万円 [8万4,644円]	民生費 社会保障や福祉に関する費用 51億1,885万円 [17万5,129円]	衛生費 保健・衛生・環境に関する費用 9億4,747万円 [3万2,415円]	農林水産業費 農業・林業に関する費用 7億836万円 [2万4,235円]
商工費 商工業・観光に関する費用 2億8,806万円 [9,855円]	土木費 道路・住宅・河川などに関する費用 4億1,209万円 [1万4,099円]	消防費 消防・防災に関する費用 4億9,107万円 [1万6,801円]	教育費 学校教育・社会教育に関する費用 11億3,687万円 [3万8,895円]	公債費 市の借入金の返済費用 14億458万円 [4万8,054円]
諸支出金 特別会計への繰出金など 12億8,487万円 [4万3,959円]	その他の支出 労働費、災害復旧費、予備費 6,021万円 [2,060円]			



当初予算の推移 (一般会計)

(単位: 万円)



うきは市総合計画施策 主な事業(抜粋)		予算額 (千円)
○将来のうきは市を担う人を育み、大切にしています		
放課後児童対策費（千年学童保育所増築）(1)		4,009
民間保育所運営費		467,332
小中学校教育振興費（ICT教育推進事業）(2)		49,509
うきはっ子の豊かな心育成事業		3,740
地域子育て支援事業		28,263
児童手当費・児童扶養手当等		628,830
母子保健事業		41,232
外国語指導助手招致事業		15,595
○活力にあふれ、まち全体がにぎわっています		
商工業振興事業（商工会事務事業費補助金他）		61,806
農業経営者スキルアップ事業費補助金		10,500
多面的機能支払交付金事業		63,762
観光促進事業		16,027
ふるさと納税事業		204,152
久留米・うきは工業用地公共施設整備費負担金		80,000
活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金		106,871
農業ブランド化推進事業		26,747
歴史環境検証事業(3)		99,611
つばめの学校開催事業(4)		300
○誰もが生き生きと安心して健康に暮らしています		
後期高齢者療養給付費負担金		494,285
障害福祉サービス費等		738,720
障害児通所支援給付費		76,700
生活困窮者自立支援事業委託料		18,436
生活保護扶助費		693,420
予防接種委託料		83,678
任意予防接種委託料		15,608
健康増進事業(5)		54,487
県介護保険広域連合負担金		466,369
うきは市地域包括支援センター運営業務委託料		26,000
○安全で安心なまちで、住みよさを実感しています		
高齢者交通安全対策事業補助金		1,980
伝統的建造物群保存地区補助金		11,500
一般道路新設改良事業		59,749
久留米広域市町村圏事務組合消防費負担金		363,442
消防団関係費		96,207
消防施設費(第8分団第2・3詰所移設新築事業)(6)		5,880

2020年度に実施する 主な新規事業

(1)放課後児童対策費

利用希望者の増加に対応するため、千年学童保育所の増築設計を行う。

財源 一般財源 4,009千円

(2)小中学校教育振興費

H28より先進的にICT教育を推進。情報活用能力育成に向けた教育指導向上を図る。

財源 一般財源 49,509千円

(3)歴史環境検証事業

4基の壁画系装飾古墳が集中して分布する全国唯一の屋形古墳群を観光拠点化するため、ガイダンス広場や散策施設の整備を行う。

財源 国庫補助金 49,739千円

起債 44,800千円

一般財源 5,072千円

(4)つばめの学校開催事業

20～30歳の市内小・中学校卒業生を対象に同窓会を開催するための経費を助成し、地元を離れた若者のUターンを促進する。

財源 一般財源 300千円

(5)健康増進事業

胃がん・肺がん健診を間接撮影から直接撮影に変更する。がんの早期発見・早期治療を推進する。

財源 個人負担金 6,392千円

国県補助金 3,945千円

一般財源 44,150千円

(6)消防施設費（第8分団第2・3詰所移設新築事業）

市消防委員会の「消防団組織の見直し」に関する答申に基づき、第8分団第2・3詰所を統合して移転新設するための設計費等を計上する。

財源 一般財源 5,880千円

空家等対策推進事業	7,972
地方路線バス対策補助金	11,000
うきは久留米環境施設組合負担金	438,469
公営住宅建設事業(7)	7,593
○みんなの力で協働して支えるまちづくりを進めています	
久留米広域連携中枢都市圏負担金	4,276
地域コミュニティ支援事業	103,885

(7)公営住宅建設事業

高見団地及び兎渡島団地を解体し、高見団地用地内に5階建て住宅を整備する。電柱移設工事補償費、住宅借上料等を計上する。

財源 国庫補助金 1,619千円
一般財源 5,974千円

特別会計等予算額

(単位：万円、%)

会計	令和元年度	令和2年度	増減率
国民健康保険事業特別会計	393,916	382,883	△ 2.8
後期高齢者医療事業特別会計	50,021	48,943	△ 2.2
住宅新築資金等貸付事業特別会計	2,390	0	△ 100.0
自動車学校特別会計	13,004	14,142	8.8
簡易水道事業会計	-	112,973	令和2年度より 公営企業会計へ移行
下水道事業会計	-	176,185	令和2年度より 公営企業会計へ移行
計	459,331	735,126	-

地方債残高の状況

(単位：万円)

会計	R元年度末見込	R2年度末見込	増減
一般会計	1,314,829	1,236,680	△ 78,149
簡易水道事業会計	-	119,789	令和2年度より 公営企業会計へ移行
下水道事業会計	-	935,986	令和2年度より 公営企業会計へ移行
合計	1,314,829	2,292,455	

積立金現在高（一般会計）

(単位：万円)

基金	R元年度末見込	R2年度末見込	増減
財政調整基金	451,843	406,945	△ 44,898
公共施設等整備基金	144,781	141,113	△ 3,668
振興基金（合併）	134,749	119,768	△ 14,981
減債基金	75,436	76,661	1,225
地域振興基金	81,511	80,640	△ 871
地域福祉基金	55,652	55,714	62
ふるさと創生基金	34,331	32,719	△ 1,612
山村地域振興基金	8,709	7,109	△ 1,600
森林整備担い手対策基金	26,758	26,598	△ 160
ふるさと・まごころ基金	30,004	32,301	2,297
その他基金7件	15,114	13,989	△ 1,125
合計	1,058,888	993,557	△ 65,331



市職員人事異動及び機構の変更



4月1日から市の機構が変わりました。

【変更内容】

- 地域包括支援係を廃止し、業務を介護・高齢者支援係へ移行。
- 都市計画を進めるに当たり、都市計画準備課を新設。
- 問合せ 総務課 人事秘書係 Tel.75-4980

市職員人事異動（令和2年4月1日付）

※新しい配置・氏名（旧配置）の順に記載。

<部長級>

◆市長公室長 田端正規（総務課長）

<課長級・課長補佐級>

◆監査委員事務局（公平委員会事務局） 佐藤重信（福祉事務所保護係） ◆総務課長 中野昭一郎（企画財政課長（公共経営戦略室長）） ◆企画財政課長（公共経営戦略室長） 山崎秀幸（税務課長） ◆税務課長 大石恵二（税務課資産税係長） ◆徴収対策室長 田尻栄三郎（会計課長） ◆市民生活課長（人権・同和対策室長） 白石孝博（徴収対策室長） ◆浮羽市民課長 コンシェルジュ係長兼職 出利葉隆之（市民生活課 生活環境係長） ◆住環境建設課長 村岡薫（住環境建設課 参事建築係長兼職市長公室付兼職） ◆都市計画準備課長 緒方寧（九州地方整備局） ◆会計課長 松岡美紀（市民生活課長（人権・同和対策室長）） ◆保健課付課長介護保険広域連合うきは・大刀洗支部派遣 石井好貴（再任用職員） ◆保健課課長補佐介護・高齢者支援係長兼職 木村光宏（保健課課長補佐地域包括支援係長兼職）

<係長級>

◆税務課資産税係長 石橋浩二（税務課資産税係） ◆徴収対策室徴収対策係長 山口武志（学校教育課学事係長） ◆市民生活課生活環境係長 土岐雅之（生涯学習課社会教育係長） ◆福祉事務所福祉係長 柳原由美子（会計課会計係長） ◆福祉事務所保護係長 熊抱達哉（保健課介護・高齢者支援係長） ◆農林振興課 農林土木係長 森山益資（住環境建設課建設管理係長） ◆農林振興課林政係長 田下直人（林野庁） ◆住環境建設課建築係長 中嶋健吾（住環境建設課建築係） ◆住環境建設課建設管理係長 久保田和弘（住環境建設課建設管理係） ◆都市計画準備課計画・調整係長 瀧内宏治（うきはブランド推進課企業立地係市長公室付兼職） ◆うきはブランド推進課ブランド戦略係長 権藤尊光（うきはブランド推進課付係長） ◆会計課会計係長 後藤節子（総務課付係長） ◆学校教育課教育総務係長 河内真一（総務課人事秘書係） ◆学校教育課学事係長 岡村順子（生涯学習課スポーツ文化振興係長） ◆生涯学習課社会教育係長 家永順子（福祉事務所福祉係長） ◆生涯学習課スポーツ文化振興係長 吉山直（浮羽市民課コンシェルジュ係長） ◆九州地方整備局 中山和成（うきはブランド推進課ブランド戦略係長） ◆うきはブランド推進課付係長 石井孝二（徴収対策室徴収対策係長）

<係員>

◆議会事務局記録係 加藤裕介（福岡県後期高齢者医療連合） ◆監査委員事務局監査係 熊懷洋一（再任用職員） ◆総務課総務法制係 石田崇（人権・同和対策室人権・同和対策係） ◆総務課人事秘書係 今村和弘（市民生活課国保・年金係） ◆総務課人事秘書係 中村奈央（市民生活課国保・年金係） ◆総務課付 鎗水志帆（福祉事務所保護係） ◆総務課付 森晴香（総務課総務法制係） ◆総務課付 須山茉依（総務課人事秘書係） ◆総務課付 藤谷謙太郎（福祉事務所子育て支援係） ◆市民協働推進課コミュニティ支援係 重富結人（総務課広報係）

◆企画財政課財政係 家永聡一郎（住環境建設課上下水道管理係） ◆税務課資産税係 楠原美沙（企画財政課財政係） ◆徴収対策室徴収対策係 佐藤司（福祉事務所福祉係） ◆徴収対策室徴収対策係 園田隆彦（再任用職員） ◆市民生活課住民係 上村絵美（総務課付） ◆市民生活課住民係 平川祐介（再任用職員） ◆市民生活課生活環境係 田中航（うきは・久留米環境施設組合） ◆市民生活課国保・年金係 伊藤諒平（議会事務局記録係） ◆市民生活課国保・年金係 古賀貴大（市民協働推進課コミュニティ支援係） ◆人権・同和対策室人権・同和対策係 佐々木稜敏（保健課介護・高齢者支援係） ◆保健課食育・健康対策係 権藤精二（再任用職員） ◆保健課介護・高齢者支援係 矢野和子（保健課地域包括支援係） ◆保健課介護・高齢者支援係 中野広将（保健課地域包括支援係） ◆保健課介護・高齢者支援係 山川結加（九州厚生局） ◆保健課介護・高齢者支援係 吉瀬理代（保健課地域包括支援係） ◆保健課介護・高齢者支援係 石井絵理（保健課地域包括支援係） ◆福祉事務所子育て支援係 渡邊幸子（保健課食育・健康対策係） ◆福祉事務所保護係 河原桂子（総務課付） ◆福祉事務所保護係 新聞知子（保健課食育・健康対策係） ◆浮羽市民課コンシェルジュ係 大汐恵美子（徴収対策室徴収対策係） ◆浮羽市民課コンシェルジュ係 今村明香（総務課付） ◆浮羽市民課コンシェルジュ係 旨田美露（福祉事務所保護係） ◆農林振興課農政係 井上慎也（うきはブランド推進課地域振興係農林振興課農政係兼職） ◆農林振興課農政係 川原崇裕（総務課総務法制係） ◆住環境建設課公共土木係 堀江太一（農業委員会事務局農地係） ◆住環境建設課建設管理係 石井雄太（生涯学習課社会教育係） ◆住環境建設課建設管理係 中村郁美（市民生活課住民係） ◆都市計画準備課計画・調整係 大久保翔（市長公室付） ◆都市計画準備課計画・調整係 神宮傑（市長公室付） ◆都市計画準備課計画・調整係 行村純徳（うきはブランド推進課企業立地係市長公室付兼職） ◆うきは・久留米環境施設組合 物部彰（市民生活課生活環境係） ◆九州厚生局 鐘江厚（徴収対策室徴収対策係農林振興課農政係兼職）

<保育所（園）・学校>

◆浮羽保育所長 佐藤光子（浮羽保育所） ◆千年保育園 西郷裕子（山春保育所） ◆千草保育園 高尾峰子（山春保育所） ◆千草保育園 坂本幸江（再任用職員） ◆いずみ保育園 永松久美（浮羽保育所） ◆山春保育所 西村由紀子（千草保育園） ◆山春保育所 師岡由紀（いずみ保育園） ◆浮羽保育所 中野亜由美（千年保育園） ◆千草保育園 今村敦子（再任用職員） ◆山春小学校 竹上和美（小塩小学校）

新規採用

◆総務課総務法制係 井上舞香 ◆総務課広報係 内山田紘典 ◆総務課情報システム係 平友里恵 ◆市民協働推進課コミュニティ支援係 山崎ひかり ◆保健課食育・健康対策係 江田樹里 ◆保健課食育・健康対策係 志賀萌衣 ◆福祉事務所福祉係 小河和貴 ◆農業委員会農地係 杉真 ◆住環境建設課上下水道管理係 鬼塚加奈子 ◆生涯学習課社会教育係 小西光来

【退職者】（令和2年3月31日付）

※氏名（旧配置）の順に記載

◆楠原康成（市長公室長） ◆松尾正和（監査委員事務局（公平委員会事務局）） ◆江島高治（住環境建設課長） ◆園田隆彦（浮羽市民課長） ◆江上麻里子（農林振興課林政係長） ◆杉和子（浮羽保育所長） ◆今村敦子（山春小学校） ◆高倉亮平（住環境建設課建設管理係）

浮羽市民課（うきは市民センター内）で マイナンバー申請・交付等ができます。

今まで吉井庁舎のみで行っていたマイナンバー業務を、4月20日（月）から浮羽市民課でも行います。

【浮羽市民課でできるマイナンバーに関する業務】

- ◆申請サポート（無料で顔写真を撮って申請を行います。）
- ◆交付（平日時間内での交付に限ります。土日祝日、時間外での受け取りはできません。）
- ◆電子証明書の更新
- ◆転入・転居時の記載事項の変更
- ◆マイキーID設定（9月から始まるマイナポイントに必要な設定です。）

★マイナンバーカードは顔写真付の公的な本人確認書類となります。また、9月からは消費活性化策として、マイナンバーカード持っている人が対象のマイナポイントが始まりますので、ぜひこの機会にマイナンバーカードをお持ちください。

●問合せ 市民生活課 住民係 TEL75-4972、浮羽市民課 TEL77-2112



うきは市民大学からのお知らせ



開講式・記念講演

令和2年度のうきは市民大学開講式を開催します。入場は無料で、どなたでもご参加いただけますので、ぜひご来場ください。

- ◇日時 4月25日（土）10：00～11：30（予定）
- ◇会場 るり色ふるさと館 ホール（吉井町983-1）
- ◇講師 社会人落語家「福々亭 金太郎」さん
- ◇演題 食育落語『いただきます』



地方創生学部ボランティア育成講座

「ボランティア活動をしてみたいけど自信がない」「どんなボランティア団体があるのか」「自分にもできるボランティアがあるのか」等、気になるけど機会がなかった方々に学習していただく講座です。受講料は無料ですので、お気軽にお申し込みください。

第1回	5月12日（火）	ボランティア活動の心構えについて
第2回	5月19日（火）	ボランティア活動紹介 ◇ボランティア団体による活動紹介
第3回	5月26日（火）	福祉の現状を学ぼう ◇講師：今村 季子さん
第4回	6月2日（火）	ボランティアにいかせるレクリエーションを学ぼう ◇講師：堀江 朱美さん

※内容は変更になる場合があります。申込みは、広報うきは3月15日号の「うきは市民大学受講生募集」をご覧ください。

◇開催場所 るり色ふるさと館 研修室2または研修室4・5

◇開催時間 10：00～11：00

●問合せ 生涯学習課 社会教育係 TEL75-3343

新型コロナウイルス感染拡大の影響による、イベント等の開催内容変更がある場合がございます。
変更などの詳細は主催者に直接お問い合わせください。

くらしの情報



講座・講習会・試験

◆甲種防火管理新規講習

①第1回甲種防火管理新規講習

◆5/28(木)・29(金)

◆申込期間=4/27(月)~5/14(木)
(土日祝日を除く)

②第2回甲種防火管理新規講習

◆6/18(木)・19(金)

◆申込期間=4/27(月)~6/4(水)
(土日祝日を除く)

※①②とも1日目 9:00~16:10
2日目 9:00~15:50

◆講習場所

久留米広域消防本部4階訓練室
(久留米市東櫛原町999-1)

◆定員=各回100人

◆受講料=5,000円

◆申込方法=久留米広域消防本部、
各消防署の警防課で受付(8:30
~17:15)※申込書は各消防署、
各出張所またはホームページから

※電話・FAXの受付不可

●問合せ 浮羽消防署警防課

☎0943-72-4193

◆第1回危険物取扱者試験

◆試験日及び試験会場

6月20日(土)

北九州地区(九州国際大学)

6月28日(日)

福岡地区(西南学院大学)

筑豊地区(福岡県立大学)

筑後地区(久留米工業大学)

◆試験種類=全種類

【書面申請】

4月17日(金)~4月30日(木)

◆申請先 〒812-0034

福岡市博多区下呉服町1-15

(一財)消防試験研究センター

福岡支部 ※試験案内、申請書は

久留米広域消防本部の各消防署

及び出張所にあります。

【電子申請】

4月27日(月)まで

◆申請先

(一財)消防試験研究センターHP

<https://www.syoubo-shiken.or.jp>

●問合せ (一財)消防試験研究センター

福岡支部 ☎092-282-2421

※試験日等は変更になる場合がありますので事前に確認してください。

◆県立久留米高等技術専門校 訓練生募集

①F P・宅地建物取引士養成科

◆訓練期間=6/2(火)~10/30(金)

※託児サービス有

◆訓練会場=久留米地域職業訓練
センター

◆定員=20名(託児定員5名)

◆試験日=5/12(火)

②介護職員実務者研修科

◆訓練期間=6/2(火)~11/30(月)

◆訓練会場=ディア・ライフキャリア
アップスクール

◆定員=20名 ◆試験日=5/13(水)

③ガーデンプランニング科

◆訓練期間=6/3(水)~11/30(月)

◆訓練会場=久留米市植木農業協同組合

◆定員=15名 ◆試験日=5/14(木)

※①~③とも対象者は、公共職業
安定所長から受講あっせんを受け
ることができ、訓練を受けて関係
職種へ就職を希望される人です。
ただし、②は看護師・準看護師・
介護福祉士・ホームヘルパー(訪
問介護員)1級以上(2・3級は応
募可)・ケアマネージャー(介護
支援専門員)・社会福祉士等の関
係免許・資格を持っていない人、
または介護職員基礎研修課程・介
護職員実務者研修課程等の修了者
でない人に限ります。

◆申込書=住所所管のハローワーク

◆申込締切=4月24日(金)

●問合せ

福岡県立久留米高等技術専門校

☎0942-32-8795



相 談

◆福岡県筑後労働者支援事務所

では「賃金未払い」、「解雇」、「職場
でのパワハラ・セクハラ」などの様々な
労働問題に関する相談をお受けします。
相談無料、予約不要、秘密厳守です。

気軽にご相談ください。※相談は来所
面談、電話どちらでも可。

◆相談時間=平日の8:30~17:15

(祝日、年末年始を除く)

※毎週水曜日は20:00まで電話相談を
行っています。

◆所在地=久留米市合川町1642-1

(福岡県久留米総合庁舎1階)

●問合せ ☎0942-30-1034

chikugo-rso@pref.fukuoka.lg.jp

※電子メールによる相談受付あり。

(回答は来所面談又は電話)

保 健

◆断酒会 5月の開催日

◆お酒を断めようと思っても断め
られない方、お酒の異常飲酒でお
困りの家族の方、断酒会に参加して
一緒にお酒を断めましょう。

◆浮羽断酒友の会 19:00~

◆5日・19日(火) うきは市民センター

●問合せ 中野淳一さん

☎090-3605-6724

◆浮羽断酒会(4月例会) 20:00~

◆4日(月)筑後吉井こころホスピタル

◆11日・18日(月)総合福祉センター

◆25日(月)朝倉市総合市民センター

●問合せ 田中義嗣さん

☎0943-72-2890



お 知 ら せ

◆「うきは風喬会」からお知らせ

5月31日(日)に開催を予定し
ていました、毎年恒例の「春の落語
会 笑福亭風喬口演会」は、コロナ
ウイルス感染拡大防止のため、
延期いたします。

次回開催の日程などが決定いた
しましたら、改めて皆様にご案内
いたします。楽しみにお待ちいた
だいていた方には誠に申し訳あり
ませんが、ご理解の程お願いいた
します。

●問合せ

笑福亭風喬後援会「うきは風喬会」

会長 安元紀雄 ☎77-2750



令和2年6月1日採用

「うきは市職員」募集

◇試験区分等(高校卒程度)

一般事務A(地域づくり枠)

※採用予定人数 1人程度

◇試験日程等

一次試験 4月25日(土)

から5月2日(土)の間

二次試験 5月10日(日) 予定

◇受験申込

受付期間

4月24日(金)まで

(24日消印有効)

※詳細はうきは市ホームページ
をご覧ください。

●問合せ 総務課人事秘書係

☎75-4980

うきはアリーナ子ども向け教室・成人教室、サークルのご案内

子ども水泳教室新規受講生募集 ～たくさんの仲間たちと一緒に楽しく泳いで、強い体をつくろう～

《日程》第1期 6月24日(水)まで

【火・水・木・金】幼児 15:30～16:30 児童A 16:40～17:40 児童B 17:50～18:50

【土】幼児 9:00～10:00 児童A 10:15～11:15

《対象者》3歳(オムツが取れている事)以上の幼児・児童

《料金》920円×実施回数分

※2教室以上のお申込みの場合は併学割引(660円×実施回数)がございます。

※途中参加の場合は、残りの実施回数分のお支払となります。



クラス名	対象	指導級	内 容
幼児	3歳以上の幼児	ひよこ～17級	水なれ、顔付け、潜る、キックの練習
児童A・B	小学1年生以上	16級～ベストスイマー	ビート板キック12.5M、クロール、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライの習得、4泳法の自己記録へ挑戦

第1期子どもフットサル教室受講生募集

ドリブル・パス・シュートの練習やゲームを通して、フットサル・サッカーが好きになるよ!

《実施日時》 毎週火曜日 17:00～18:30

《対象》 年長以上の幼児～小学校6年生(男女)

《定員》 20名(最少催行人数8名)

《料金》 1,120円(税込)

《日程》 4月21日・28日/5月12日・19日・26日/6月2日・9日・16日・23日・30日

《持ち物》 運動のできる服装・室内運動シューズ・タオル・飲み物

※無料体験も行っております。お気軽にお問い合わせください。

成人教室・サークルのご案内

2020年度第1期(4月～6月)コース型教室&サークルの受講生を募集中です。うきはアリーナで楽しく体を動かして気持ちよく汗をかきませんか?豊富なバリエーションで皆様をお待ちしております。

◆スタジオ教室

都度参加も可能です。お気軽にご参加ください!美容&健康 ～若々しくしなやかでいたい、調子を整えたい～

●オリジナルボディコンシャス

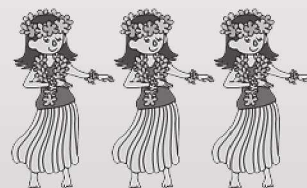
ピラティスメソッドを用いた筋力UP

とストレッチを組み合わせた教室です。

毎週水曜日 10:00～11:00

●フラダンス

毎週水曜日 12:15～13:15



◆プール教室

●アクアファイター

毎週水曜日 11:30～12:00 / 20:15～21:00

上記のほかにもさまざまな教室がございます。

日程などの詳細はお気軽に、うきはアリーナまでお問い合わせください。

うきは市総合体育館 うきはアリーナ
☎74-8080



安心やNET(ねー)うきは

そのせ電話、ちょっと待ったー!

防犯ポイント

- ①身に覚えのない請求については無視をしましょう。
- ②メール内の電話番号に電話をしたり、メールに返信してはいけません。
- ③少しでもお金の話が出たら、電話を切り、すぐに家族や警察に相談をしましょう。

架空請求詐欺は、年齢や性別を問わず被害に遭う可能性がある詐欺です。不審なメールが届いてどうしていいかわからないときは、必ず身近な人や警察に相談してください。



～身近な犯罪・交通事故発生状況～《うきは署管内2月中》

交通事故(物件・人身)105件 / 自転車盗難1件

自動車盗1件 / 車上・部品ねらい2件 【うきは警察署】

うきは市手話奉仕員養成講座 受講生募集！



市内在住・在勤の高校生以上の人で、入門編を終了された人か同等の技術をお持ちの人を対象として手話奉仕員養成講座（基礎講座）を開催します。

聴覚障がい者への理解促進、彼らの社会参加推進を目標としています。皆さまのご参加をお待ちしています。

◇日時

5月15日（金）～11月13日（金）までの毎週金曜日
19：30～21：00（初日と終了日は19：00から）

◇場所

総合福祉センター（うきは警察署西側）

◇受講料

無料 ※テキストをお持ちでない人は
開講式でテキスト代3,240円を徴収します。

◇申込締切

5月8日（金）まで

●申込み・問合せ

福祉事務所 福祉係 Tel75-4961



来月から『耳納風土記』の連載を始めます



皆さんは、うきは市内に残されている文化財をどのくらい知っていますか？実はうきは市には多種多様な魅力的な文化財がたくさんあるんです。文化財という言葉には、「人間の文化的・生活的活動によって生み出され、残されているもの」という意味があります。簡単に言うと、「何千年も昔のものから数百年前のものまで、今まで受け継がれてきたもの全て」を指しています。皆さんの身近に残るいろんなモノも実は文化財かもしれません。こうして地域に残されてきた文化財を調査・研究したり、後世に受け継ぐために守る仕事をしているのが、私たち文化財保護係です。



▲国指定史跡 日岡古墳奥壁（吉井町若宮）

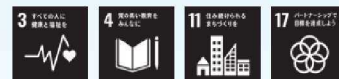
そこで今年度から、うきは市に残る文化財の魅力を、まずは市民の皆さんに知ってもらうために、毎月15日号の『広報うきは』で『耳納風土記』と題して、文化財のさまざまなお話を連載させていただくことにしました。古い時代から新しい時代まで、時にまじめに、時におもしろく、皆さんに親しみやすくお話ししていきたいと思ひます。どうぞお付き合いください。

【国指定重要文化財平川家住宅修理のお知らせ】

昨年の台風17号で茅葺き屋根等に被害を受けた、国指定重要文化財平川家住宅の保存修理工事を現在行っています。平川家住宅は江戸末期に建てられた豪農の茅葺き民家で現在もご当主によって大切に保存されています。6月にはきれいになった茅葺き屋根がお目見えします。

●問合せ 生涯学習課 文化財保護係 Tel75-3343

介護予防サポーター養成講座 受講生募集



市では健康づくり、介護予防についての情報を知り、地域での「集いの場」や健康づくりなどの活動をサポートできるよう、下記の内容で養成講座を実施しています。

「地域活動やサポートまでは自信がない…」という人でも、まずはご自分の健康づくり、介護予防についての勉強の場として気軽にご参加ください。

◇日程・会場等

内容	介護予防概論	ロコモ・認知症	口腔機能向上	栄養・食事
講義 全日程金曜日 14:30～16:00 各講座1回以上参加	4月24日	5月22日	6月12日	7月3日
	8月7日	9月11日	10月9日	11月27日
	12月11日	1月15日	2月5日	3月12日
実技	毎週金曜日に実施している「元気になる学校」へ8回参加 毎週金曜日 9:30～12:00			
会場 (実技・講義)	市役所西別館 (ただし、5月22日・6月12日・7月3日は千年コミュニティセンター)			

※途中からの受講でもかまいません。

講義は、毎日の生活のなかでもすぐに役立つ内容で、実技は教室へサポート役として参加しますが、ご自分でお家でもできる体操等の実技が中心です。

◇参加費 無料

【参加者の声】

- ★毎週の実技のおかげで、血糖値の改善がみられた。運動の習慣がついたので、地域の皆さんにも伝えたい。
 - ★サポーター活動をしていると、地域の皆さんから元気をもらい、結果自分のためになっています。
- 終了後、フォローアップ教室に参加いただきながら、希望者には地域での集いの場等へのサポーター活動にご協力いただいています。

●申込み・問合せ 保健課 介護・高齢者支援係 Tel75-4105

申告所得税及び消費税（個人事業者）の 納税振替日の延長について



新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税、贈与税及び消費税（個人事業者）の申告期限・納付期限が延長されたことに伴い、振替納税をご利用されている人の振替日についても延長されます。

◇振替納税を利用される場合の振替日

申告所得税及び復興特別所得税	令和2年5月15日（金）
消費税及び地方消費税（個人事業者）	令和2年5月19日（火）

申告所得税の延納をご利用の場合、延納の納付の期限は、令和2年6月1日（月）となります。

●問合せ 久留米税務署 Tel0942-32-4461



各種手当について

（児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当）



児童手当

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童を養育している人に手当を支給する。

◇対象者

日本国内に住所があり、中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の児童を養育している人。

◇受けられない人

日本国内に住所がない



◇手当月額

3歳未満の児童	3歳以上小学校修了前		中学生
	第1・2子	第3子以降	
一律15,000円	10,000円	15,000円	一律10,000円

※児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合は、「特例給付」として、児童の年齢に関わらず月額一律5,000円を支給。

※第3子以降とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいう。



児童扶養手当

父母の離婚・父（母）の死亡などによって、父（母）と生計を同じくしていない児童について母（父）子世帯等の生活の安定を図り、自立を促進するため手当を支給する。

◇対象者

次のいずれかに該当する児童を監護している母（父）または母（父）に代わってその児童を養育している人。

- ①離婚 ②死亡 ③障がい ④生死不明、
⑤遺棄 ⑥DV保護命令 ⑦拘禁 ⑧未婚

◇受けられない人

- ①事実婚 ②母（父）、養育者、児童が日本国内に住所がない ③児童が児童福祉施設等に入所している ④平成15年4月1日時点において、支給要件に該当してから、5年経過している ⑤定められた額以上の所得がある

◇手当月額（R2.4月～）※所得に応じて支給額を決定します。

児童1人	第2子	第3子以降
10,180円～43,160円	5,100円～10,190円加算	3,060円～6,110円加算



特別児童扶養手当

精神または身体が障がいの状態にある児童について、手当を支給する。

◇対象者

精神または身体に法令で定める程度以上の障がいを有する児童を監護している父か母または父母に代わって、その児童を養育している人。

◇受けられない人

- ①父か母、養育者、対象児童が日本国内に住所がない ②対象児童が障がいを支給事由とする公的年金を受給できる ③対象児童が児童福祉施設等に入所している ④定められた額以上の所得がある

◇手当月額（R2.4月～）

重度障害児（1級）	中度障害児（2級）
1人につき52,500円	1人につき34,970円

●問合せ 福祉事務所 子育て支援係 TEL75-4961



ひとり親家庭を支援します



ひとり親家庭のお母さん・お父さんが、就職につながる能力開発のために指定の教育訓練講座を受講したり、就職の際に有利な資格を取得したりすることを支援する制度があります。また、一時的に生活援助が必要な場合等に、生活を支援する家庭生活支援員を派遣することもできる事業もあります。



自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の母及び父が就職につながる能力開発のために受講した教育訓練講座の受講料を助成します。

◇対象者

次のすべてに該当するひとり親家庭の母または父です。

- ①市内に居住している
- ②所得が児童扶養手当受給対象水準である
- ③適職に就くために必要であると認められる

◇対象講座

雇用保険教育訓練給付金制度の指定講座（ハローワークのHP参照）。受講前に申請を行い、講座の指定を受ける必要があります。

◇支給額

受講料の6割（上限20万円、ただし、1万2千円を超えない場合は支給されません。）

※雇用保険制度の一般教育訓練給付金の指定教育訓練を受講している場合は、その額を差し引いた額。



高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の母、父またはその児童が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し受講した対策講座の受講料を助成します。

◇対象者

次のすべてに該当するひとり親家庭の母、父または児童です。

- ①市内に居住している
- ②所得が児童扶養手当受給対象水準である
- ③適職に就くために必要と認められる
- ④大学入学資格を取得していない

◇対象講座

高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座（通信制講座を含む。）

※高等学校等修学支援金制度に該当する場合は対象外

◇支給額

- ①受講修了給付金

受講料の2割（上限10万円）

- ②合格時給付金

受講料の4割（①+②の上限15万円）



高等技能訓練促進給付金

ひとり親家庭の母及び父が就職に有利な資格を取得するため、1年以上養成機関で修業する場合、修業期間中の生活費の負担軽減のために、修業する期間（36か月を上限）に毎月訓練促進費を、また修了後に一時金を支給します。

◇対象者

次のすべてに該当するひとり親家庭の母または父です。

- ①市内に居住している
- ②所得が児童扶養手当受給対象水準である
- ③養成機関において1年以上修業予定である
- ④就業または育児と修業の両立が困難と認められる

◇対象資格

看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師

◇支給額

	訓練促進費	一時金
市町村民税の 非課税世帯	月額 100,000円	50,000円
市町村民税の 課税世帯	月額 70,500円	25,000円



日常生活支援事業

ひとり親家庭の母、父または寡婦の人が就職活動や技能習得のための通学、疾病等のために、一時的に生活援助や保育などのサービスが必要なとき、家庭生活支援員を派遣し、育児や身の回りのお世話をします。

※利用を希望される場合は、派遣家庭登録が必要。

●問合せ

福祉事務所 子育て支援係
Tel 75-4961



うきはの野草・地の宝を見つけよう

～野草研究家の山下智道さんと行く野草観察講座＆ワークショップ～

「ハーブ王子」といわれている、野草研究家の山下さんと姫治地域で野草観察＆摘んだ野草でボディークリーム作りを行います。身近にある野草について楽しく学びましょう。

◇日時

5月2日（土）10：00～13：00（予定）

◇募集

30名（動きやすい服装でご参加ください。）

◇受講料

1,000円（材料費含む）

◇集合場所

旧姫治小学校（浮羽町新川3934番地）

◇講師

野草研究家 山下 智道さん

野草の素晴らしさを全国各地で伝える活動中。

著書に、「野草と暮らす365日」がある。

※小さいお子さんの託児は、ご相談ください。



●申込み・お問合せ

男女共同参画センター・だんだん TEL77-2661 メール：danjo@city.ukiha.lg.jp

健康診査のお知らせ（後期高齢者医療広域連合）

後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防等を目的として健康診査を実施しています。

被保険者へ4月下旬から5月初旬にかけて受診票を送付します。



◇受診対象者

- ・被保険者（長期入院・施設入所者を除く）
- ・生活習慣病の治療を受けている人

※生活習慣病とは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症その他の疾病で、内臓脂肪の蓄積に起因するものです。

◇受診票の送付時期

（1）令和2年4月末現在で被保険者の人
4月下旬～5月上旬

（2）令和2年5月以降に75歳になる人
75歳になる誕生月の10日頃
※誕生日前の受診はできません。

◇受診時の自己負担金

一律500円

◇受診の方法

①かかりつけ医または前回健康診査を受けた医療機関等に、後期高齢者健康診査が受診できるか確認し、予約をする。

※受診先がわからない時は、お問い合わせください。

②健康診査を受診する。受診の際は、必ず「被保険者証」「受診票」「自己負担金500円」を持参する。

※5月から実施される「うきは市の集団健診」でも受診できます。

なお、新柄コロナウイルス感染症の発生状況に応じて、中止（延期）する場合がありますので、ご了承ください。

●問合せ

〒812-0044 福岡市博多区千代四丁目1番27号（福岡県自治会館5階）

福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター

TEL 092-651-3111 FAX 092-651-3901

ホームページ（<http://www.fukuoka-kouki.jp/>）

こころをつなぐ
情報誌

「広報うきは」

に広告を
掲載して

PR

サービス・集客

しませんか

?

広報紙広告ならではのメリット

エリアを絞った
情報発信

地域での
知名度向上

自治体発行の
信頼度の高い
広報媒体

お問い合わせは



092-716-1401

株式会社ホープ

〒810-0022

福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル7F

東京証券取引所マザーズ上場 福岡証券取引所Q-Board上場

財源確保

検索



～子どもたちに安全を～ 横断旗が寄贈されました

3月17日、福岡県トラック協会筑後支部久留米分会の稲富靖史さん(写真左)、高尾勇二さん(写真右)が麻生教育長を訪問し、横断旗60本を贈呈されました。

寄贈いただいた横断旗は市内小学校7校に配布され、児童の通学時の交通安全指導で活用されます。



救命の連鎖で命を救う ～救急業務協力者へ感謝状を贈呈～

第15回うきは市民ロードレース大会(2月9日)において、競技中の選手が急に倒れ心肺停止になった救急事案で、救急隊が到着するまでの間、現場に居合わせた観客、交通整理員、競技参加者5人が協力し、救命処置を実施し傷病者の命を救いました。

5人は119番通報、消防からの指示を聞き呼吸確認を行い、救急隊が到着するまでの間、心臓マッサージなどを続け、ドクターヘリでの高度救命センターへの搬送と、「救命の連鎖」を行いました。

3月15日、浮羽消防署橋本署長はこの5人の迅速な行動に、「理想の救命活動の連鎖であり、勇気を持って救命処置を行ったことで最良の結果につながりました。」と感謝を述べ、感謝状の贈呈を行いました。

※写真前列：左)家永聡子さん、中)南 裕美さん、右)飯田征三さん、写真後列：左)檜崎華枝さん、中)清永陽子さん、右)橋本俊之署長

市内の洋菓子店「miel(ミエル)」 食品等流通合理化促進機構会長賞を受賞

2月27日、公益財団法人食品等流通合理化促進機構主催(後援：農林水産省、日本経済新聞社、日本政策金融公庫)の第29回優良経営食料品小売店等表彰事業で、「miel(ミエル)」(代表：中野恭輔氏)が公益財団法人食品等流通合理化促進機構会長賞を受賞しました。

「miel(ミエル)」は、うきは市特産のフルーツを多様に商品化している洋菓子店であり、優良な経営技術と経営成績を有していることが評価され、この度の受賞となりました。



2019年度福岡よかこビジネスプラン コンテスト大賞受賞

福岡県が主催する「2019年度福岡よかこビジネスプランコンテスト」にて、うきはの宝株式会社代表取締役の大熊充さんのビジネスプラン【75歳以上のばあちゃんたちが働ける会社】が見事大賞を受賞しました。

「うきは市のおばあちゃんに元気に活躍し続けてもらうため、おばあちゃんの知恵と特性を活かした商品(漬物、惣菜等)やサービスを提供できる会社を設立。

おばあちゃんたちが生きがいを感じながら働ける会社を目指す。」という内容が評価された結果、この度の受賞となりました。

